

IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

12 学びをまちづくりに生かします

生涯学習に対する市民ニーズの多様化、高度化に伴い、学習機会の提供や情報発信、施設の整備を実施しています。引き続き様々な学習ニーズに応える事業を充実するとともに、これらの学びの成果により、子どもを育み、すべての人にやさしいまちを創り上げていきます。

施策（1） 誰もが学べる場と機会を整えます

市民の学習ニーズは多様化・高度化し、その意欲も高くなっています。このため人々が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場の充実が求められています。新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実や市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図ることが必要です。

地域には、子どもから大人までの学習を支援する多彩で優れた技能を有する人材といった人的資源があります。また、自然や神社仏閣などの歴史的資源や文化財の情報も大切な学習資源です。地域の人材の力やさまざまな情報を地域課題解決に向けた学習に生かすことができるよう、社会教育関係団体の自主的な学びの支援を行うことが必要です。

多様な市民の学習ニーズに対応するためには、市民の発想や経験を生かした特色ある講座・セミナーなどを、公民館だけでなく地域のコミュニティ施設などで大学やNPOと連携しながら実施します。こうした学習活動により学んだ成果が地域や社会で生かされ、まちづくりへとつながるよう市民の学びを支援します。

また、公民館の講座や公民館利用グループの学習情報を広く市民に提供し、いつでも、どこでも、誰でも、「学びたい、知りたい」と思ったときに活動ができるよう、情報発信の強化や講座の充実等、利用拡大に向けた方法を検討します。

【主な取組】

○宝塚市民カレッジ等の学習機会の提供

多様化する学習ニーズに対応し、急激な社会の変化に即した講座やセミナー等を開催します。

○サマースクール

公民館学習活動グループが指導者となり、小・中学生を対象にオープンセミナーを開催します。

○アウトリーチプログラム

地域や学校などに出かけ、公民館の機能やノウハウを提供し、地域との連携や新たな学習者層などを広げます。

○自然体験の学習機会の提供

豊かな自然環境を活用した体験活動等を関係団体と協働で推進します。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・新しい知識や技術の習得ができる学習機会の充実や市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境が整備できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催講座数 ・公民館利用者数 ・登録グループ数 <p style="text-align: right;">など</p>



宝塚自然の家散策路

施策（２） 人と人とのつながりを築きます

公民館などで実施する講座には、人との出会いや新しい仲間を求めて参加する人や、講座運営スタッフとして関わっていただける人など多彩な人材が集まります。

講座等をきっかけに、新たな「であい」と「ふれあい」が育まれる公民館をめざし、また、「公民館まつり」や「サマースクール」などにより、人と人、子どもと大人など、学びを通じた交流機会を提供します。さらに講座内容や学習プログラムの工夫と充実にも努め、学習者の広がりをめざします。

障害（がい）者社会学級などにより、障害（がい）者が幅広い教養と実用的な知識等を習得し、広く交流を図るため、社会参加の学習機会を提供します。

また、20歳のつどい事業は、20歳の門出を市民全体で祝い、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会となっています。

【主な取組】

○公民館まつり

公民館学習活動グループが日頃の活動成果を発表するとともに、市民の皆さんに学習活動を紹介し「であい」と「ふれあい」を育みます。

○サマースクール（再掲 [P. 62]）

○障害（がい）者社会学級事業

視覚、聴覚、中途難聴の障害（がい）者が社会人としての幅広い知識や教養を身につけ、多くの人たちと交流を通じて相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供します。

○20歳のつどい事業

20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を促すとともに、郷土への結びつきを強める機会を提供します。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・人の出会いとふれあいによって、学習者の広がりができる講座内容や学習プログラムの工夫と充実ができているか	・公民館まつり参加グループ数 ・サマースクールに参加した利用グループの数 など

施策（3） 学びあいを通じて地域を考えます

市民活動の進展や地域コミュニティの成熟に伴い、学習機会は整いつつあります。

今後は、市民の学習意欲や社会的要請に応えるため、学習ニーズを把握するとともに、時宜にかなった講座を企画する必要があります。

また、市民の誰もが学習ボランティアとして能力を発揮し、活躍できる仕組みを整えることで、地域コミュニティを基盤とした教育力を再生できます。

そこで、地域コミュニティ意識の醸成につながる講座や、生活課題に即した現代的課題の学習機会を提供します。また、地域の人材の力を地域課題解決に向けた学習に生かすことができるよう、社会教育関係団体の自主的な学びの支援を行います。

さらに、活動を希望する市民誰もが学習ボランティアとして能力を発揮し、活躍できる仕組みを整えることで、地域コミュニティを基盤とした教育力を再生し、地域ぐるみで子どもを育てる力をさらに向上させます。

【主な取組】

○アウトリーチを活用した地域での学習支援

コミュニティの意識の醸成や地域課題を考える学習をアウトリーチを活用して支援します。

○現代的課題の学習機会の提供

現代的課題に即した講座やセミナー等の充実をめざします。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ意識の醸成につながる講座や、生活課題に即した現代的課題の学習機会を提供できているか ・社会教育関係団体の自主的な学びの支援が行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題等の講座やセミナーの開催数と参加者数など

13 魅力ある図書館づくりを進めます

市民の生涯学習を支援する中核施設としての図書館は、市民のニーズに応える資料や情報の収集と提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援するとともに、学校や家庭、児童館などと連携して、子どもの読書環境の充実に努めます。また、新たな取組として、より多くの市民に活用いただけるよう、家庭・職場に次ぐ居場所（サードプレイス）としての機能の充実に努めます。

施策（１） 図書館の市民利用の拡大に努めます

図書館は市民の読書活動と生涯学習を支援するとともに、市民の生活に必要な情報を提供する施設であり、それを支えるのは、豊富で新鮮かつ充実した蔵書と、専門性を有する司書職員の存在です。蔵書については、多種多様な市民のニーズに応える十分な資料や情報の収集に努め、幼児期から生涯にわたる市民の自主的な学びを支援し、地域・郷土に関わる資料の収集、保存、提供にも努めます。感染症対策や利用者の利便性の向上については、自動貸出機等新しい技術の導入について検討します。

また、図書館には、家庭、職場に次ぐ場所＝サードプレイスとしての役割も求められています。中央図書館玄関前広場と北西側広場の整備を進め、読書のスペース、イベントスペースとして活用するなど、より多くの市民に活用していただけるよう、親しみやすく、誰もが気軽に利用できる居心地の良い居場所としての図書館を目指します。

さらに、市内全域の読書環境の充実に目標に、令和2年度（2020年度）に開設した西谷ふれ愛ライブラリー、小浜・安倉分室を地域住民に愛される施設に育てるとともに、既存の公共施設の活用による新たなサービスポイントの設置にも取り組みます。

近年、読書量、読書力の低下が問題視される中、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」に基づき、ストーリーテリングや読み聞かせなど、子どもの読書活動推進に資するサービスの充実に努めます。また、子どもが図書館を利用するための図書館利用教育や、学校司書や図書館ボランティアへの研修など、学校との協力を進めます。そのほか、児童館など関係機関と連携したイベントの実施や読書に関する情報提供により、本との出会いの場を増やし、子どもの読書環境の充実に努めます。

【主な取組】

○市民ニーズに対応する新鮮な資料の提供

資料の充実に努めるとともに、新着図書案内、様々なテーマによる本の展示や「本の福袋」、ビブリオバトルの実施など、本に興味を持ってもらえるような資料の紹介に努めます。

○読み聞かせボランティアの育成

ボランティア養成講座の実施と活動への指導・助言などを実施し、市民との協働を図りながら、子どもの読書への動機付けに努めます。

○学校図書館への支援と連携

学校司書や学校図書館図書ボランティアへの支援や助言、研修、調べ学習への支援、図書館利用教育や選書への協力のほか、「ことばの祭典」などの連携事業を実施します。

○調査相談業務の充実（調査資料の整理・蓄積）

生活上の問題解決、地域の課題解決のための資料や、郷土資料、とりわけ宝塚に関する資料については網羅的に収集し、充実を図ります。

○図書館施設の多機能的な活用

図書館が主催する行事だけでなく、市の他部署、他の機関のイベントにも会場を提供するなど、市民生活に寄り添う、集いと交流の場として機能する図書館を目指します。

○図書館活動の効果的な情報発信の促進

より便利で使いやすく多機能なものとなるよう、ホームページの充実を図るとともに、ツイッターなどSNSを活用した随時の情報発信にも努めます。

【成 果 指 標 に つ い て】

評価の観点	成果指標（例）
・図書館活動を充実させ、生涯学習の重要な拠点として活用を図ることにより、市民のニーズに対応しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの貸出冊数（市民のみ） ・入館者数 ・図書館利用登録数 <p style="text-align: right;">など</p>



移動図書館“すみれ号”

14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します

文化財の保存を進めるとともに、市民にも協力を求め、新たな郷土史料の発掘・収集を行い、これらの資料を、歴史民俗資料館等の活用やICT社会に対応する利便性の高い方法で情報発信に努めます。また、宝塚の魅力あふれる歴史と文化を、身近に感じ、誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう学習機会の充実を図り、ふるさと意識の向上に努めます。

施策（１） 文化遺産の保全継承と活用に努めます

市内には、国の重要文化財や史跡をはじめ、神社仏閣や小浜宿などの歴史的資源や文化遺産、また、宝塚固有の文化を育んできた近代化遺産があります。こうした歴史的遺産を保護保全し継承するとともに、その価値を広く市民に知ってもらう必要があります。

歴史的な遺産を大切に保存し、次代に継承していくため、文化遺産の調査を継続し、市民誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう、郷土を知る学習機会や情報の提供に努めます。

【主な取組】

○文化財の保護・指定・登録

市内に残る文化遺産の調査を進め、重要なものについては文化財の指定・登録を行い、保護に努めます。

○埋蔵文化財の保護

開発等により破壊される恐れのある埋蔵文化財の保護・調査に努めます。

○指定文化財の保全事業への補助金の交付

指定文化財の修繕等の事業への補助金を交付し、文化財の保全継承に努めます。

○文化遺産の活用

関係団体や阪神間の市町と連携し、市内の文化遺産の見学を行うなど、宝塚の歴史的資源や文化遺産の活用を図り、魅力ある宝塚をアピールします。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・文化財の指定や保護を推進し、市民への周知や啓発方法を工夫しながら、文化遺産の保全継承と活用に努めているか	・国・県・市の指定・登録文化財数 ・旧松本邸、旧山田家住宅の市民公開の見学者数 など

施策（２） 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

歴史資料の保存と公開を目的とした歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧東家住宅、旧和田家住宅）を郷土の民俗文化や伝統文化を理解する象徴的な施設と位置付け、今後も引き続き、郷土資料の収集及び整理、活用の取組を推進します。

歴史民俗資料館３館、市史資料室及び文化財・市史資料整理室（旧山中家住宅）で歴史資料や古文書、民具等の収集・保存と公開を図るとともに小浜宿資料館や聖光文庫で企画展示を行い情報発信に努め、市民の文化意識の向上を目指します。

また、市民が文化財を身近に感じ、親しめるよう文化財ガイドマップなどを配布するとともに、デジタルアーカイブ等を活用した情報発信をすることで、ふるさと再発見を応援します。

【主な取組み】

○歴史・郷土資料の収集・調査・管理

市内に残る古文書等の歴史資料や、民具等の郷土資料の収集・調査を行い、地域史研究の成果として「市史研究紀要たからづか」を定期的に発行します。また、文化財・市史資料整理室（旧山中家住宅）等で適切な整理を行い、管理します。

○歴史民俗資料館による情報の発信

市内に３館ある歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧東家住宅、旧和田家住宅）において、歴史・郷土資料の保存と公開に取り組み、小浜宿資料館においては、多様な企画展により、資料等の公開を行います。

○資料のデジタル化による情報発信と活用

資料のデジタル化を促進し、デジタルアーカイブによる情報発信と活用に努めます。また、宝塚の歴史・文化財に関連する学習講座等を開催します。

○文化財関係図書の頒布

文化財調査報告書などを配布、販売し、情報の発信に努めます。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・市民の文化意識の向上を目指し、郷土資料の収集と情報の発信を進めているか	・所蔵資料デジタル記録数 ・デジタルアーカイブ閲覧数 ・歴史民俗資料館来館者数 など

15 市民のスポーツライフを支援します

スポーツをしない市民には興味のあるスポーツ種目に挑戦してもらうことを、また、従来からスポーツに親しんでいる市民にはさらに充実した内容で継続的にスポーツに取り組んでもらうことを目標とし、生涯スポーツ人口の底上げを図ります。さらに、個々の理想とするスポーツライフの活性化をめざします。

施策（１） スポーツ環境の整備に努めます

市立スポーツセンターは築30年以上が経過しており、経年劣化が進んでいることから、機能の確保や施設の整備が必要です。また、その他のスポーツ施設に関しても、より市民の声にこたえられるよう管理を行う必要があります。

スポーツ施設については利用を希望する団体の増加により、限られた時間、施設の中での利用調整が難しくなっています。

そのため、市立スポーツ施設では、スポーツ活動を快適に行えるように施設・備品の保守・管理を行っていきます。また、利用時間や利用料等についての検討を進め、利用者サービスの向上を図ります。さらに、身近なスポーツ施設として、学校体育施設を開放し、スポーツの振興と地域交流の促進を図ります。

【主な取組】

○スポーツ施設整備

施設を長期間良好に保つためスポーツ施設保全計画に基づき整備を進めます。

○ユニバーサルデザインに配慮した備品の整備

年齢や障害（がい）の有無、言語の違いなどを問わず、皆が利用できるようスポーツ用備品の整備を進めます。

○学校体育施設の開放事業

小・中学校の体育施設について、各学校利用団体で構成した学校体育施設運営委員会による自主管理方式で運営します。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・市民のニーズに応じたスポーツ環境の整備や事業を実施しているか	・市立スポーツ施設の利用者数 ・小・中学校体育施設の利用団体数 など

施策（２） スポーツ機会の提供に努めます

市民のニーズに応じたスポーツ種目を実施し、それぞれのスポーツライフの支援や市民参加の促進を図るため、毎年度、市民スポーツ大会、少年スポーツ大会、市民スポーツ教室や松江市とのスポーツ交流会などを実施し、市民スポーツの振興に取り組んでいます。

そのほか、市ホームページや市広報誌を活用してスポーツ情報を発信し、市民のスポーツ活動を推進します。

また、市民スポーツ賞などの表彰制度を充実し、より広い分野で表彰することにより、市民のスポーツ意識の向上を図ります。

【主な取組】

○市民スポーツ大会・教室等事業

市民スポーツ大会・教室等を関係団体と協働して開催します。

○宝塚ハーフマラソン大会

市民の協働と参画により、宝塚ハーフマラソン大会を開催し、個人・親子で運動・スポーツを楽しむ機会を提供します。

○スポーツイベントの拡充、生涯スポーツ推進事業の充実

市民意識調査で明らかとなった「今後最も行ってみたいスポーツ種目」の上位 20 種目を中心に、種目ごとに体験イベントを開催し、ニーズの実現を支援します。また、宝塚市大使等の協力を得て、市民一体で行うスポーツイベントを実施します。

○ホームページやSNSの活用による情報の発信

ホームページを活用し、スポーツ・健康情報の提供、各種大会や教室の開催情報、スポーツ施設や貸出用具の情報等、スポーツの総合的な情報を提供します。

○市民スポーツ賞の表彰

スポーツで優秀な成績を収めた人やスポーツ振興に功績のあった人に対して表彰を行うほか、ユニークな活動を行っている団体への表彰など、新たな表彰制度について検討します。

【成 果 指 標 に つ い て】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加できるスポーツ機会を提供しているか ・市民のスポーツ意識の向上を図るため、表彰制度等が充実しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・宝塚ハーフマラソン大会申込者数 ・市民スポーツ大会、教室数 ・スポーツ情報の発信件数 <p style="text-align: right;">など</p>



プロスポーツ選手との交流



宝塚ハーフマラソン

施策（3） スポーツ活動の活性化を図ります

市体育協会は、スポーツ分野で指導的な役割を担っていますが、今後は、協会に加盟していない団体や個人との関わりを強めていく必要があります。

また、市全体における生涯スポーツを盛り上げるため、24小学校区に設置されているスポーツクラブ21全体の活性化を図る必要があります。

そのため、市民スポーツの中心的役割を担う体育協会との連携強化を図って、市民のスポーツ振興に取り組みます。また、地域での生涯スポーツの担い手として、スポーツクラブ21の増員を図るとともに、クラブ間の交流など、組織の活性化に取り組みます。

このほか、地域スポーツ推進のリーダーであるスポーツ推進委員の増員を図るとともに研修会の開催などにより、委員の育成とレベルアップに取り組みます。

【主な取組】

○体育協会の支援と連携強化

体育協会への支援を行います。また、ニュースポーツを含めた未組織スポーツ種目の協会設立の促進と体育協会への加盟を進めます。

○スポーツクラブ21の支援

活動拠点の整備、自主財源の確保、運営及び活性化の方策や今後の進むべき方向などスポーツクラブ21の運営、活動を支援します。

○スポーツ推進委員の確保と地域での育成・支援

スポーツ推進委員の増員を図るとともに、ニュースポーツなどの競技や審判方法のレベルアップを図ります。また、地域のスポーツリーダーやコーディネーターとして、活動できるよう育成支援します。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会やスポーツ活動団体と連携強化し、市民のスポーツ振興に取り組んでいるか ・ スポーツクラブ21の活性化やスポーツ推進委員の増員など地域での生涯スポーツ振興に取り組んでいるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会加入団体数 ・ スポーツクラブ21活動回数 ・ スポーツ推進委員数 <p style="text-align: right;">など</p>